

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.13 年 女性 75.85 年 (R4) 全国平均 男性 72.57 年 女性 75.45 年	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸

主な取組

● 健康増進の推進

➤ 女性の健康づくりの推進[R6～]

- ・ 女性の健康課題に関する健康意識調査の実施[R6]
- ・ 若年女性の生活習慣獲得に向けた調査の実施[R7]

➤ 働き盛り世代の健康づくりの推進[R3～]

- ・ データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大

➤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

➤ ひろしま健康づくり県民運動推進会議

[H20～]

- ・ ひろしまウォーキング BOOK の利用促進、季節のレシピ作成等

➤ 禁煙・受動喫煙防止に向けた条例の制定[H27.3]

● その他

➤ これまでの取組の振り返り等を踏まえた分野別計画の改定

- ・ 「健康ひろしま 21(第3次)」の策定[R6.3]

● がん対策日本一の取組

➤ 「Team がん対策ひろしま」登録

- ・ 総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
- ・ 登録企業数: **235** 社[H26～R7 累計]

➤ 5大がん医療ネットワークの構築[H24]

- ・ 患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん: 乳、肺、肝、胃、大腸)

➤ 広島がん高精度放射線治療センター

の設置[H27.10～]

・ 世界最高水準のノバリス認定を

東アジアで初めて取得[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

➤ ゲートキーパーの養成[H21～]

(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)

➤ SNS相談窓口の開設[R 元～]

➤ 電話(こころの悩み相談)相談窓口の開設[R4～]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を把握し、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—	—	男性 33.6% 女性 25.7%	男性 33.8% 女性 25.3%	—
	達成状況	—	—	未達成	—	—
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	男性 24.7% 女性 16.4%	男性 26.0% 女性 17.4%	【R8.9 判明】	【R9.9 判明】	【R10.9 判明】
	達成状況	未達成	未達成	【R8.9 判明】	【R9.9 判明】	【R10.9 判明】
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—	9.5g	【R8.10 以降判明】	—	【R10 以降判明】
	達成状況	—	—	【R8.10 以降判明】	—	【R9 以降判明】

【評価と課題】

- 令和7年度に実施した若年女性の生活習慣獲得に向けた調査では、「目標があると運動を継続するが、なくなるとやめる、を繰り返す」人が全体の25%を占めており、こうしたターゲットは、日常生活の中で、今より少し多く運動する方法や、その方法によって達成感を味わえることを伝えることが重要であることが確認された。また、若年層及び子育て層を主な対象としたイベントを開催したところ、約8割の来場者が参加によって「日々の暮らしに健康に良い習慣を取り入れること」への意識が高まり、健康づくりへの意識の変化が見られた一方で、実際の来場者の年齢層や属性は、イベント開催場所の平常時の集客層に影響を受けることも確認された。これらのことから、対象を絞り込み、ターゲットに応じた啓発を行うとともに、平常時からその対象が多く集まる場に出向き、普及啓発を行う必要がある。
- 減塩について、美味しくないというイメージを持たれていることや何をしたらいいのか分からないことが課題であることから、1日の食塩摂取量の減少等に向けて、引き続き、家庭でできる減塩方法の提案や美味しく感じられるよう工夫した減塩レシピを試食・体験できる機会等の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 健康ひろしま 21 等推進事業……………358 ページ

【令和8年度の取組】

- 運動習慣のある人の割合の増加に向け、ターゲットに応じた手法や内容による啓発に取り組む。
- 引き続き、多様な関係者が協働し、それぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進できるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体や企業等に対し、連携強化や具体的な取組の実施を促す働きかけを行う。また、食塩摂取量の減少に向けては、量販店における啓発等、企業と連携し効果的な啓発に取り組む。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に 取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社	4,015 社	4,735 社	5,239 社	5,410 社
	達成状況	達成	達成	達成	達成	未達成
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	17.6	17.3	16.0	16.4	【R8.10 判明】
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	【R8.10 判明】

【評価と課題】

- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業を表彰するとともに、中小企業の経営者等をターゲットに開催している健康経営継続セミナーにおいて、具体的な取組を紹介するなど、好事例の横展開を行うことにより、健康経営の取組の質の向上に取り組んだ。しかしながら、健康経営に取り組むメリットが必ずしも十分に浸透したとは言えず、健康経営に取り組む中小企業数は 5,410 社に増加したものの、目標の達成には至らなかった。
他方で、健康経営に取り組もうとしている企業の中には具体的な取組方法が分からないという意見があるため、今後は、健康経営実践企業の量的拡大を図るとともに、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携し、既に取り組んでいる実践企業の質の維持・向上も図っていく必要がある。
- 令和6年度における自殺死亡者数について、年代別では、多い順から、50 歳代、70 歳代、40 歳代となっており、前年に比べ 70 歳代の自殺者数が 15 人増加した(3%増加)。原因・動機別自殺者数では、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」の全体に占める割合が増加傾向であり、前年に比べ「勤務問題」を原因とする自殺死亡者が 18 人増加した(2.9%増加)。自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きているため、引き続き、相談窓口の連携などの取組が必要である。

【主な事業】・ 健康ひろしま21等推進事業……………358 ページ

【令和8年度の取組】

- 今後は、中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、健康経営優良企業表彰を含め、これまで以上に好事例を広く展開するほか、引き続き、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーを行うなど、健康経営の取組の質の向上を図り、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 引き続き、関係機関と連携し、各取組の評価を行いながら、悩みが深刻化する前にこころの悩みを抱えた人が辛さや苦しさを打ち明け、支援を求めやすい環境を作るとともに、自殺の原因・動機や年代などの統計デー

タの詳細な分析を踏まえ、実態に即した効果的な対策を講じていく。また、原因や動機別では、「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」の全体に占める割合が増加傾向のため、悩みを抱えている人を適切な支援につなげられるよう、経済・生活問題や家庭問題等の相談窓口の周知やこれらの相談窓口での対応を着実に行う。なお、「勤務問題」については、職場のメンタルヘルス対策として、人事・労務管理者向けに「事業者産業保健関係者向け研修」の実施を継続する。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータを基に、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	目標	—	全て 50%以上	—	—	全て 50%以上
	実績	—	胃がん 50.4% 肺がん 47.7% 大腸がん 44.0% 子宮頸がん 42.5% 乳がん 42.6%	—	—	胃がん 51.4% 肺がん 50.5% 大腸がん 45.8% 子宮頸がん 43.2% 乳がん 47.2%
	達成状況	—	未達成	—	—	未達成
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70%以上	70%以上	70%以上
	実績	52.5%	53.6%	56.3%	57.5%	【R9.8 判明】
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	【R9.8 判明】
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(H20 年比)	目標	19.8%減少	22.4%減少	25%減少	25%以上 減少	25%以上 減少
	実績	11.3%減少	14.1%減少	17.4%減少	16.0%減少	【R9.8 判明】
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	【R9.8 判明】
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率(H27 年比)	目標	5.9%減少	7.9%減少	10%減少	10%以上 減少	10%以上 減少
	実績	7.9%減少	4.6%減少	20.7%減少	26.8%減少	【R9.4 判明】
	達成状況	達成	未達成	達成	達成	【R9.4 判明】

【評価と課題】

- 「がん対策職域推進アドバイザー」を活用した中小企業に対する個別訪問並びに保険者や市町と連携した健診(検診)案内及び健診(検診)の受診環境の整備などに取り組んできたが、直近のがん検診受診率(令和7年)は、胃がん及び肺がんを除いて目標(目標:50%以上、実績:胃がん 51.4%、肺がん 50.5%、大腸がん 45.8%、子宮頸がん 43.2%、乳がん 47.2%)を下回っており、特定健康診査実施率も目標(目標 70%以上、実績 57.5%(R6))を下回っている状況である。
- 「検診の必要性」を理解していても、先入観や経験則等により非合理的な判断をしてしまう認知バイアスに影響を受けやすく、「検診を受ける」受診行動には結びついていないことが、がん検診を受診しない者が多い一因となっている。そのため、「検診を受ける」という行動変容へつなげる受診勧奨・再勧奨を更に推進する必要がある。
- 女性特有のがん(乳がん・子宮頸がん)については、各市町が個別に委託契約を締結している医療機関で受診する者が多く、受診者が希望する医療機関で受診できないケースがあることが、受診率が低い要因の一つとなっている。そのため、令和7年度より試行として、熊野町及び坂町において広島市医師会との集合契約を締結し、受診できる医療機関を拡大する取組を実施しており、引き続き受診環境を整備する必要性がある。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)……………361 ページ

【令和8年度の取組】

- 受診率が低い事業所に対して、県のがん対策職域推進アドバイザーによる訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した職域検診の受診勧奨を行い、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 個別検診が多い女性特有のがんに関して、居住する市町以外で受診できる体制整備(集合契約)について、熊野町及び坂町においてモデル事業を引き続き実施する。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、認知バイアス的思考を解消するための仮説(ナッジ等)を検討し、ナッジを活用した受診勧奨・再勧奨ができるよう、市町向け研修会の実施等を通して、市町が実施する受診勧奨・再勧奨手法の改善を支援する。

④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0 市町	3 市町	6 市町	9 市町	12 市町
	実績	1市	1市	1市	1市	1市
	達成状況	達成	未達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- 2040 年に向けて、生産年齢人口の急激な減少に伴う人材不足が懸念される中、定年延長、継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっており、就労をはじめ高齢者の生きがい、多様な社会参画に向けて、継続的に取り組んでいく必要がある。
- 就労的活動の促進については、就労的活動支援コーディネーターの配置市町数が伸び悩んでいる。これは、各市町においてはシルバー人材センター活動やボランティア活動等を通じ、高齢者の社会参加の促進策を独自に実施していることによるものであり、引き続き、このような就労的活動支援の仕組みを維持していく必要がある。
- 地域の誰もが安心して歳を重ねていけるよう、ライフステージが変わっても、社会とのつながりを持ち続け、高齢になっても孤立することのない環境を整備していく必要がある。
- 老人クラブは 23 市町で継続的に活動しているが、一方で、就業高齢者の増加のほか、高齢者の社会参加の形も多様化してきていることから、クラブ数や会員数は減少傾向であり、また、会員の高齢化も進んでいることから、若年高齢者の加入促進を通じて加入率の維持・向上を図り、会長をはじめとするリーダーの後継者確保や人材育成に取り組んでいく必要がある。

【令和8年度の取組】

- 高齢者の就労活動を支援する取組の一つとして、就労的活動支援コーディネーター設置市町への支援を継続するとともに、就労的活動をコーディネートする仕組みに関する好事例の横展開等を行う。
- 老人クラブは、地域で高齢者が交流・活動する場として、「見守り、支え合い」の一定のセーフティネット等社会資源としての役割を担っていることから、リーダー人材の育成や認知度の向上等に重点的に取り組むなど、クラブ会員加入率の向上等の課題解決に対し重点的に取り組むことができるよう活動を支援する。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立ち上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援 1・2、要介護 1 の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	実績	10.1% (全国平均 9.2%)	10.1% (全国平均 9.5%)	10.8% (全国平均 10.0%)	10.8% (全国平均 9.8%)	【R8.11 判明】
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	【R8.11 判明】
「通いの場」の設置数、 「通いの場」の参加者数、 高齢者人口に占める 「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%	2,057 か所 41,500 人 5.0%	2,180 か所 41,837 人 5.1%	2,283 か所 45,496 人 5.5%	2,371 か所 46,764 人 5.7%
	達成状況	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成

【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加している。一方で、開催場所や機材等の確保が困難なことや、参加者や世話人の高齢化、後継者不足などの課題により、目標を下回った状況が継続している。また、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、令和6年度までの実績は、依然として全国平均を上回っている状況が続いている。
- 「通いの場」の立上げや継続を支援する地域のリハビリテーション専門職を養成するため、研修やアドバイザー派遣等を実施してきたが、中山間地域等の一部の地域においては更なる充実が必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………364 ページ

【令和8年度の取組】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症予防や栄養指導、口腔ケアなどを実施するとともに、「通いの場」をきっかけとした社会参加を推進することで、フレイル対策を通じた介護予防を推進する。
- 多様な「通いの場」の取組の紹介や、参加者同士の交流会の開催等により、関心をもって取り組める活動の横展開を図るとともに、活動の継続支援を図る。
- 引き続き、「通いの場」の設置・運営を支援する関係機関のネットワークづくりや、地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を図る。